

備中松山藩

歴代藩主

池田—長幸—長常—水谷—勝隆—勝宗—勝美—安藤
 重博—信友—石川—総慶—板倉—勝澄—勝武—勝從—
 勝政—勝俊—勝職—勝静—勝弼

松山（高梁市）周辺を領有した中小藩。明治二年（一八六九）高梁藩と改称。

水谷氏の除封で、幕府による過酷な元禄検地が行われたあと、松山の地は譜代大名の城地となり、元禄八年上野高崎より安藤氏が六万五千石（表高）で入封した。安藤氏は重博・信友（寺社奉行）と在封、正徳元年（一七一）美濃加納に移封し、山城淀より石川総慶が六万石（表高）で入封、延享元年（一七四四）伊勢亀山に移封となると、同地より板倉氏が五万石（表高、上房郡内十三カ村・川上郡内十二カ村・賀陽郡内十一カ村・下道郡内四カ村・哲多郡内十五カ村・阿賀郡内五カ村・浅口郡内二カ村）で入封し、爾来、松山の地は板倉氏の領有するところとなった。板倉氏は、勝澄・勝武・勝從・勝政（寺社奉行）・勝俊・勝職・勝静・勝弼と八代、約百三十年にわたり在封した。

この間、歴代藩主の中で特筆すべき人物として勝静をあげることができる。勝静は松平定信の孫という血筋と、持

前の才幹で、藩政の面では、儒者（陽明学派・藩校有終館学頭）山田方谷を元締役兼吟味役に登用して断行した藩政改革を成功させ、幕政の面では、幕末・維新时期に二度にわたる老中に就任し、幕府の中心人物として活躍したのである。戊辰戦争では、奥羽越列藩同盟に投じ、箱館まで転戦したが、明治二年東京にもどり禁錮（分家の安中藩主板倉家に永預）に処せられた。同年藩名を高梁藩と改称した。この勝静の新政府敵対行動により、当藩は岡山藩の管理下に置かれていたが、同年、勝弼に三万石減封で家名相統が許され、領知高は二万石となった。同四年廃藩となり、藩領は高梁県・深津県・小田県を経て、岡山県に編入された。

伊勢亀山藩による支配

亀山藩「備中国御残領」の成立 正徳元年（一七一）以来三四年間、有漢町全域を含む松山藩を支配してきた石川総慶は、延享元年（一七四四）三月一日、伊勢国亀山藩六万石に移されることになった。これに代わって、伊勢国亀山藩五万石の領主であった板倉勝澄が松山藩へ入ることになった。「有徳院御実記」延享元年三月朔日条には、石川総慶と板倉勝澄との所領の交替の事情を次のように記している。

石川主殿頭総慶封を転じて備中国松山より伊勢国亀山にうつされ、板倉周防守勝澄は亀山より松山にうつさる、これは勝澄長病にて要地の鎮とせられがたきをもてなり

伊勢国亀山藩領は、東海道が東西に貫通し、亀山宿（東海道五三宿の四六番）・関宿（同四七番）の二宿を擁する交通の要所にあつた。このため、「長病」の領主では任を果たすことが出来ないとされたのであろう。石川総慶が治めていた松山藩は拝領高六万石であり、板倉勝澄の亀山藩は拝領高五万石と、その差一万石が生じることになる。このため、石川総慶側の不足する一万石がそのままの松山藩領内に設定される

中津井陣屋の成立と支配 石川氏は備中国内に残された亀山藩領一万石を支配していくため、その役所として、阿賀郡下中津井村（現、北房町）に陣屋を設けた。この陣屋の跡地は、現在農村型リゾート「なかつい陣屋」となっている。この場所には当時の陣屋の建物はないようで、北房町下中津井にある妙源寺の山門が中津井陣屋の門を移築したものと伝えられている程度のものである

いしかわ ふさよし 石川総慶

1704~1764・6・30 (宝永1~明和1)

備中松山藩主

備中松山藩主。石川勝之の嫡男に生まれる。1706年(宝永3)2月山城(現京都府)淀藩6万石石川義孝の養嗣子となり、'10年(宝永7)10月遺領を継ぐ。備中松山藩主安藤信友の美濃国(現岐阜県)加納への転封により、'11年(宝永8)2月入封して6万石を領したが、総慶わずか8歳であった。'18年(享保3)12月従五位下、主殿頭に叙任される。'44年(延享1)3月、34年間の在封で伊勢国(現三重県)龜山へ転封になったが(『寛政重修諸家譜』)、なお上房郡有漢村・上有漢村・竹荘村、阿賀郡中津井村・水田村などのうちで1万石を領し、陣屋を中津井村(現北房町)に置き明治に及んだ。現在の高梁市落合町阿部にある戦国大名尼子氏の武将山中鹿之介の墓は、総慶の家臣である前田市之進時棟が'13年(正徳3)10月に建立したものである(『高梁市史』)。→安藤信友 / 朝森要

○石川主殿頭様 御陣屋中津井

御城下勢州龜山

八百一十石四斗七勺	上房郡 中村大庄屋 網島宏一郎
百九十石四斗一升	上村 網島惇二郎
八百五十石六斗一升七合	下村 網島澄太郎
四百六十七石三斗五升六合八勺	竹井村 岡崎太郎兵衛
五百六十石二斗六升八合六勺	岩村 岡崎來右衛門
七百八十七石三合七勺	黒土村 室岡十郎兵衛
八百八十一石三斗八升八合二勺	垣村 波野九郎
七百二十四石七合三勺	川關村 同 波野九郎
千三十二石五斗六升三合七勺	長代村 同 波野九郎
千十二石七斗七升六合四勺	上中津井村 同 波野九郎
千二百石三斗二升二合二勺	下中津井村 同 波野九郎
八百九十六石九斗七升二合四勺	上平田村 同 波野九郎
七百六十石二斗七升二合七勺	下平田村 同 波野九郎
一萬石	同 波野九郎

中津井陣屋 殖産興業

中津井村に龜山藩の代官陣屋が設けられると、代官は「備中御残領」の村々の産業振興、陣屋の殖産興業 町中津井の商業振興に意を用い、桑畑を開かせて養蚕を奨励し、茶樹を栽培させ製茶業を振興し、葉煙草の栽培にも力を注いだ。特に葉煙草の発展のために物産会所を設け、生産された葉煙草を中津井村の町場に集め、毎月一日、十日、二十日の三回市を開かせた。最盛期の十二月の市では、領内の村々はもちろん、

他領の草間村・土橋村・宇山村・佐伏村・赤馬村・布瀬村・西方村・津々村からも集荷され、その取扱高は一日三〇〇〇貫(約一二〇t)にも及んだという。この葉煙草から刻み煙草を製造する家が、弘化・嘉永年間(一八四四~五三)中津井村に約三〇軒あった。『中津井誌』によると、この刻み煙草製造家は、龜山藩から交付された「御用産物煙草」の看板を店頭に掲げていたという。刻煙草は龜山藩の専売商品になっていたであろう。こうして龜山藩領の刻煙草は、松山藩領の「備中松山刻」と並んで「備中中津井刻」の名前で有名になり、大坂を中心に石見国(島根県)から安芸国(広島県)に販売された。当時龜山藩発行の「切手」が大坂町人の間に生まれており、大坂町人は刻煙草の代金を「切手」で支払い、刻煙草業者も葉煙草の生産農家へ切手で支払い、農家はその切手をもって龜山藩への年貢上納の一部とした。

この物産会所の葉煙草市と並んで牛市も立てられた。代官は領内村々の庄屋に、村内の牛馬頭数を把握させると共に、隔月の一日に牛馬売買の引渡市を開かせた。



写一8 中津井市立て議定書

一札之事

- 一 当町市之儀、前々より七月五日、十二月十五日、同廿五日之市日、一日替り立来申事
 - 一 上小路ハ弓屋敷敷、下小路ハ五いしや、作兵衛屋敷ハ下市之分、右上下共南ハ上市分
 - 一 上市之日ハ、境目より下市之者ハ、外より参候市人之荷物諸色、何程少分之物ニても見セハ為出申間敷候事、尤下市日者上市もの右之通相守可申事
- 右之通自今以後者急度相守可申候、若相背申候もの有之候ハ、前々より相守、其上此度御改被仰渡候事相背候上者、如何様ニ被仰上候共御恨ニ存申間敷候、為後日一札如件

元禄拾三年辰ノ(以下欠)

茂の没後、一橋慶喜の宗家相続と15代將軍職就任に尽力する。'66年(慶応2)から'67年(慶応3)にかけての幕政改革では、勝静は將軍慶喜の輔佐として専らその謀議に与かり、隠然首相の任にあった(『維新史』)。「67年(慶応3)10月の慶喜による朝廷への政権返上の大政奉還にあたっては、衷心は大政奉還に不満であったが(『丁卯日記』)、大勢を察しやむを得ないと考え、この実現に種々努力した。'68年(慶応4)1月の鳥羽・伏見の戦い後、前將軍慶喜に従い江戸に帰り、隠居して松叟と号し、家督を勝全に譲る。松山藩は、勝静が徳川慶喜反逆の妄挙を助けたとの理由で、岡山藩の征討を受けることとなった(『松山征討始末』)。その後勝静は奥州に流転し、その間奥羽越列藩同盟の参謀となったが戦況は不利で(『戊辰戦争』)、旧幕臣榎本武揚の船艦に投じて箱館へ走った。家臣らの苦心により箱館から東京に脱歸した勝静は、'69年(明治2)5月自訴状を宇都宮藩を通じて新政府に提出し、8月安中藩へ終身禁固となる。'72年(明治5)1月朝廷の特旨によって禁固を許される。'75年(明治8)4月東京から高梁に帰り、祖廟を拝し、諸旧臣を引見。'76年(明治9)11月特旨をもって従五位に叙せられた勝静は、翌年7月上野東照宮祠官に任ぜられた。→板倉勝職→山田方谷 / 朝森要



山田方谷画像

いたくら かつきよ 板倉勝静

1823・1・4～1889・4・6 (文政6～明治22)

備中松山藩主

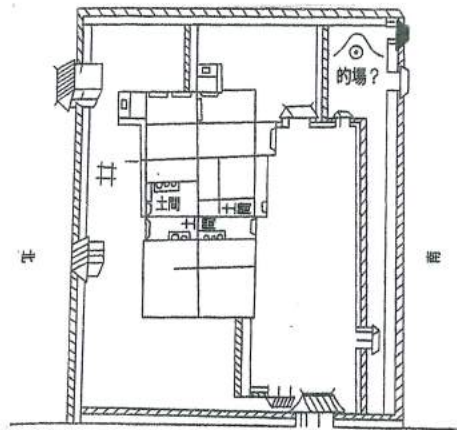
幕末の老中・備中松山藩第7代藩主。幼名は寧八郎・万之進。奥州白河城に白河藩主(後に伊勢国桑名へ転封)松平定永の八男として生まれる。1842年(天保13)6月、備中松山藩6代藩主板倉勝職の養嗣子となる。'44年(天保15)6月勝職に代わって藩地松山(現高梁市)へ帰り、藩政を執った時、陽明学者山田方谷の論説を聞き、他日その才を用いるべきことを知る(『板倉宗家歴世年譜』)。「49年(嘉永2)閏4月勝職の致仕により家督を相続。山田方谷を元締役兼吟味役として抜擢し、'50年(嘉永3)から鋭意藩政改革を断行。「名君賢相」型の改革の成功により、藩財政を建て直すのみならず、後に勝静が老中になる一因となる(『備中松山藩の研究』)。「57年(安政4)8月奏者番兼寺社奉行となる。大老井伊直弼による政治弾圧の安政の大獄が起こると五手掛の一員となるが、大老と対立して'59年(安政6)2月更迭された。「61年(文久1)2月再び奏者番兼寺社奉行となる。老中安藤信正襲撃事件の坂下門外の変後、勝静は老中となり、外国掛および勝手掛として外交と財政を管掌する。幕閣の中心人物となった勝静は(『幕末の閣老板倉勝静』)、英人殺傷の生麦事件などの内外問題に苦慮し、しかも意見も幕議と合わず、辞職を請うにいたり、ついに'64年(元治1)6月老中を罷免された。第一次長州征討にあたって山陽道先鋒を命ぜられ、11月藩士を率いて安芸国広島進発、「65年(元治2)1月松山に凱旋する。長州再征発令後の10月再び老中となり、阿波



第1次長州征討の際の記念写真。中央が勝静



守を伊賀守と改称し、同月將軍進発扈從・進発御用取扱を命ぜられる(『維新史料綱要』)。「66年(慶応2)7月の將軍徳川家



往還

図24 中津井陣屋平面図

いたくら かつすみ 板倉勝澄

1719・6・28～1769・5・3 (享保4～明和6)

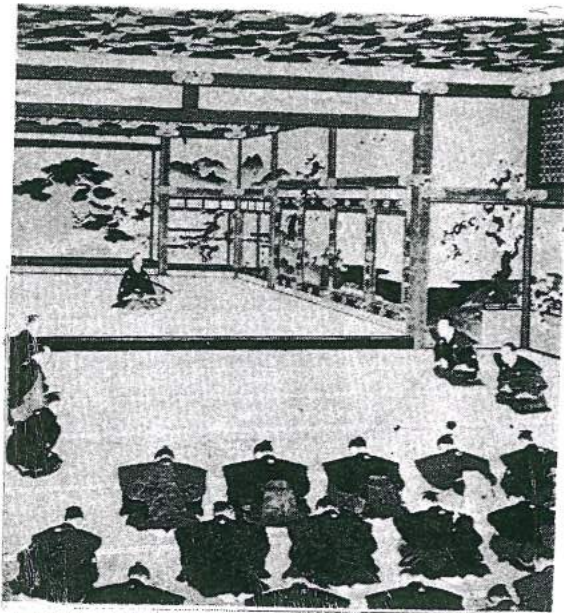
備中松山藩主

備中松山藩初代藩主。幼名は新平。伊勢(現三重県)龜山城に伊勢龜山藩5万石板倉重治の長男として生まれる。1724年(享保9)閏4月家督を相続し、伊勢国鈴鹿・河曲・三重の3郡のうちにおいて5万石を領する(『岡山県通史』)。「38年(元文3)3月相模守を周防守と改称する。「44年(延享1)3月備中松山(現高梁市)へ移封となり、備中国上房郡のうち13カ村、川上郡のうち12カ村、賀陽郡のうち11カ村、下道郡のうち4カ村、哲多郡のうち15カ村、阿賀郡のうち5カ村、浅口郡のうち2カ村、総計62カ村で5万石を領する。「46年(延享3)城下本丁(現高梁市内山下)に、藩士の子弟の教育のため学問所を設立する。「47年(延享4)10月、翌年6月の朝鮮使節の山城国(現京都府)淀から遠江国(現静岡県)荒井までの通行にあたって、鞍馬10頭を出して使節の用に供すべき命を受ける。「51年(宝暦1)9月持病癒えず致仕し、剃髪して源承と号す(『板倉宗家歴世年譜』)。

/ 朝森要



六・五の平櫓、天守



大政奉還 京都二条城で諸役人・諸藩重役に大政奉還の意志をつける将軍慶喜。(明治聖徳記念館蔵 母田丹波筆)

備中松山藩の藩政改革

- (1) 藩政改革の前提 藩財政の窮乏化、名君賢相
- (2) 方谷の起用 陽明学者、元締役兼吟味役、郡奉行兼任
- (3) 方谷の改革理念
 - (a) 熊沢蕃山の思想的影響 武士の帰農土着政策・目安箱の利用
 - (b) 王陽明の思想的影響 農兵の編成
- (4) 藩政改革の断行
 - ・ 上下節儉 上下とも質素節儉
 - ・ 借財整理 十年期・五十年期の返債・蔵屋敷の廃止
 - ・ 殖産興業 撫育(銀)方の設置、鉄山の開掘、吹屋銅山の買収、農具・稻扱・釘などの製造、煙草の増殖製品・物産の売却
 - ・ 藩札整理 藩札の焼却 新藩札の発行
 - ・ 軍制改革 西洋銃陣の採用、農兵の編成、大砲の鑄造
 - ・ 民政の刷新 賭博の厳禁、貧村の救済、貯倉の設置

藩政改革の成功

- ・ 十万両の借財整理と十万両の蓄財
- ・ 藩主勝静の奏者番・寺社奉行・老中昇任の一因